

平成25年 第2回定例会

# 広域利根斎場組合議会会議録

平成25年12月19日開会

平成25年12月26日閉会

広域利根斎場組合議会

## 平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

----- ◇ -----

12月19日(木)	○議事日程	3
	○開 会(午後 2時01分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○管理者提出議案の上程(第5号議案～第6号議案)	7
	○提案理由の説明	8
	◇管理者 大橋良一君	8
	○内容説明	10
	◇会計管理者 田口美佐子君	10
	○決算審査報告	12
	◇代表監査委員 岡野裕美子君	12
	○次回日程報告	13
	○散 会(午後 2時22分)	13

----- ◇ -----

12月20日(金) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

12月21日(土) ○土曜日のため休会

----- ◇ -----

12月22日(日) ○日曜日のため休会

----- ◇ -----

12月23日(月) ○事務整理のため休会

-----◇-----	
12月24日(火)	○事務整理のため休会
-----◇-----	
12月25日(水)	○事務整理のため休会
-----◇-----	
12月26日(木)	○開 議 (午後 1時36分) ..... 17
	○議事日程の報告 ..... 17
	○質 疑 ..... 17
	○休 憩 (午後 2時21分) ..... 31
	○開 議 (午後 2時23分) ..... 32
	○討 論 ..... 32
	○採 決 ..... 33
	◇第5号議案の採決 ..... 33
	◇第6号議案の採決 ..... 33
	○斎場組合行政に対する一般質問 ..... 33
	◇ 7番 渡 辺 昌 代 君 ..... 34
	◇ 16番 加 納 好 子 君 ..... 36
	◇ 9番 大 谷 和 子 君 ..... 40
	○閉会中の継続審査の件 ..... 44
	○閉 会 (午後 2時57分) ..... 44
-----◇-----	
署名議員	..... 45
-----◇-----	
参考資料	
○管理者提出議案の処理結果	..... 47

広域利根斎場組合告示第4号

平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月12日

広域利根斎場組合管理者 大橋 良一

1 期 日 平成25年12月19日

2 場 所 加須市立川口コミュニティセンター

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	小 林 信 雄 君	2 番	平 井 喜 一 朗 君
3 番	植 竹 正 美 君	4 番	小 坂 徳 蔵 君
5 番	松 本 正 行 君	6 番	鎌 田 勝 義 君
7 番	渡 辺 昌 代 君	8 番	井 上 忠 昭 君
9 番	大 谷 和 子 君	10 番	新 井 勝 行 君
11 番	足 立 清 君	12 番	山 田 達 雄 君
13 番	小 河 原 浩 和 君	14 番	松 本 章 君
15 番	小 林 順 一 君	16 番	加 納 好 子 君
17 番	伊 草 弘 之 君		

不応招議員（なし）

第 1 日 12月19日（木曜日） 本 会 議

平成 25 年第 2 回広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

平成 25 年 12 月 19 日

午後 2 時 00 分開会

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 第 5 号議案 専決処分の承認を求めることについて

日程第 5 第 6 号議案 平成 24 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定

日程第 6 次回日程報告

午後 2時01分開会

**出席議員（17名）**

1番	小林信雄君	2番	平井喜一朗君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	大谷和子君	10番	新井勝行君
11番	足立清君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	加納好子君
17番	伊草弘之君		

**欠席議員（なし）**

**説明のため出席した者の職氏名**

管理者	大橋良一君	参 与	角田守良君
会計管理者	田口美佐子君	代表監査委員	岡野裕美子君

**事務局職員出席者**

事務局長	田嶋善一	事務局次長	井田春夫
------	------	-------	------



開会 午後 2時01分

◎開会の宣告

○議長（鎌田勝義君） それでは、ただいまから平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（鎌田勝義君） この際、諸般の報告をいたします。

初めに、本年6月21日付で加須市議会選出の柿沼秀雄議員及び栗原肇議員から辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定に基づき、これを許可したので、広域利根斎場組合議会会議規則第83条の規定に基づき、ご報告をいたします。

また、本年10月6日執行の宮代町長選に、宮代町議会選出の榎本和男議員が8月19日に立候補されましたので、公職選挙法第90条の規定により失職となりましたので、ご報告をいたします。

なお、加須市議会及び宮代町議会からは、新たに組合議員の選出がありましたのでご報告をするとともに、組合議会議員名簿を配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、組合議員の辞職及び失職に伴い、議会運営委員に欠員が生じたので、広域利根

齋場組合議会運営委員会条例及び議会運営申し合わせ事項に基づき、加須市議会選出の平井喜一朗議員、同じく宮代町議会選出の伊草弘之議員を広域利根齋場組合議会運営委員に選出したのでご報告するとともに、議会運営委員会名簿を配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、メモリアルトネ施設利用状況報告を受けておりますので、印刷の上、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて、諸般の報告は終了いたします。



#### ◎議席の指定

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、議席の指定について行います。

新しく当組合議会議員になられました議員の議席については、広域利根齋場組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長において、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたしました。



#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（鎌田勝義君） 日程第2、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、13番、小河原浩和議員、14番、松本章議員の両議員を指名いたします。



#### ◎会期の決定

○議長（鎌田勝義君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきましては、議会運営委員会の結果について、井上委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（井上忠昭君） 皆様、こんにちは。

議会運営委員長の井上でございます。

それでは、議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、本日午後1時から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の2件で、内容につきましては、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてでございます。

また、一般質問は3人を予定しておりますので、会期につきましては、本日12月19日から12月26日までの8日間とし、その日程等につきましては、お手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます。報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日19日から12月26日までの8日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。



#### ◎管理者提出議案の上程（第5号議案～第6号議案）

○議長（鎌田勝義君） 日程第4、第5号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第5、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定を一括議題といたします。

## ◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 各議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。  
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 皆さん、こんにちは。

提案理由を申し上げます。

本日、ここに平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご健勝にてご参会を賜り心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりましてまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

提出議案をご説明申し上げる前に、お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、加須市及び宮代町の議会から新たに選出された組合議会議員の皆様におかれましては、当組合並びにメモリアルトネの運営にご尽力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、議会運営上、本日出席しておりませんが、10月の選挙で見事ご当選されました榎本和男宮代町長さんにおかれましては、心からお喜びを申し上げますとともに、今後、副管理者としてご就任いただき、格別なるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、この際ですので、メモリアルトネの運営状況について、その概要を報告をさせていただきます。

なお、細かい内容についてはお手元に配付の資料のとおりでございます。

まず、平成24年度における施設の利用状況についてでございますが、火葬件数につきましては3,151件で、前年度より74件の増、待合室につきましては4,140件で37件の増、式場は1,105件で4件の増、霊安室は505件で14件の増と、いずれも前年度よりふえておりますが、小動物の火葬につきましては、単独と合同を合わせまして3,453件で211件の減となっております。

平成24年度におきましては、火葬炉3基の耐火れんが全体積みかえ工事を行いましたので、人火葬において1日の受け入れ件数15件を12件に制限し、動物火葬につきましては工事期間

中の受け入れを中止したことが影響しているものでございます。

その結果、施設使用料につきましては1億436万5,000円となり、前年度と比較しまして20万6,000円の減となったものでございます。

なお、平成25年度におきましては、特段の事情もなく、通常の年度と同様のご利用をいただいているところでございます。

次に、平成24年度における施設の維持管理についてでございますが、平成23年度に引き続いての大規模な火葬炉れんが全体積みかえ工事を残る3基に施工いたしましたほか、玄関前の舗装修繕工事や設備の老朽化・経年劣化等に伴う必要な補修等を実施いたしましたところでございます。

なお、平成25年度につきましては、冷暖房設備関係の機器更新工事等を施工し、先月終了したところでございます。

当組合では、管内人口約36万人の皆様が安心してご利用いただけますよう、長期経営計画に基づいて安定した運営と万全な維持管理に努めております。

今後も、引き続き構成市町の皆様との連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程をいただきました各議案について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、第5号議案 専決処分の承認を求めることについて、申し上げます。

本案は、国からの要請を踏まえて実施した加須市一般職員の給料減額措置を受け、広域利根斎場組合職員の給料を減額する特例を定めるものでございます。

具体的には、加須市長、副市長及び教育長並びに一般職の職員の給料を減額する特例に関する条例が本年7月1日に施行されることを踏まえ、緊急に「広域利根斎場組合において制定すべき条例のうち加須市条例を準用する条例」を改正する必要性が生じたため、本年6月28日に「広域利根斎場組合において制定すべき条例のうち加須市条例を準用する条例の一部を改正する条例」を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、ご提案申し上げます。

次に、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨、報告を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の承認を賜りたく、関係書類を添えてご提案申し上げます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきますが、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定につきましては、会計管理者から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

#### ◇内容説明

○議長（鎌田勝義君） 次に、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について、内容説明を求めます。

田口会計管理者。

（会計管理者 田口美佐子君登壇）

○会計管理者（田口美佐子君） 皆様、こんにちは。

会計管理者の田口でございます。

それでは、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

決算書1ページ、2ページをお開き願います。

まず、歳入の決算額でございますが、収入済額の歳入合計欄にありますように2億6,409万1,219円となりまして、予算現額2億3,958万3,000円に対しまして、額で2,450万8,219円、率にして10.2%の増となっております。

また、調定額に対しましては100%の収入率となっております。したがって、不納欠損額及び収入未済額はいずれもゼロ円となっております。

また、歳入の決算額を前年度と比較いたしますと、4,622万4,678円の減となっております。

次に、歳出について申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳出の決算額でございますが、支出済額の歳出合計欄にありますように2億2,303万940円となりまして、予算現額2億3,958万3,000円に対する執行率は93.1%となっております。

なお、不用額につきましては1,655万2,060円となりました。

また、歳出決算額を前年度と比較いたしますと3,909万2,728円の減となっております。

以上申し上げました歳入決算額 2 億6,409万1,219円から歳出決算額 2 億2,303万940円を差し引いた残額は、4,106万279円でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第 1 款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております 4 市町からの負担金収入でございますが、収入済額は7,000万円でございます。こちらは予算現額どおり100%収入率となっております。

第 2 款使用料及び手数料につきましては、葬祭場や火葬、待合室等の使用料でございますが、収入済額が 1 億505万4,416円となりまして、予算現額 1 億437万1,000円に対しまして、額で68万3,416円、率にいたしますと0.7%の増となっております。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第 2 款総務費、第 1 目一般管理費につきましては、組合の事務執行にかかわります経費でございますが、12ページ左側の支出済額は4,448万361円となりまして、執行率は95.6%となっております。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。

第 3 款事業費につきましては、斎場の管理運営等に係ります経費でございますが、18ページ左側の支出済額は 1 億7,710万9,033円となりまして、執行率は95.6%となっております。

次に、21ページをお開き願います。

実質収支に関する調書について、ご説明申し上げます。

さきにご説明いたしました決算書の額は円単位でございましたが、こちらの調書の額は千円単位となっております。

歳入総額 2 億6,409万1,000円から歳出総額 2 億2,303万円を差し引いた形式収支額は4,106万1,000円の黒字決算となったものでございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の4,106万1,000円となっております。

以上で、平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、内容説明を終わります。

#### ◇決算審査報告

○議長（鎌田勝義君） 続きまして、監査委員より、決算審査の結果についてご報告をお願いいたします。

岡野代表監査委員。

（代表監査委員 岡野裕美子君登壇）

○代表監査委員（岡野裕美子君） 皆様、こんにちは。

監査委員の岡野でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算審査の結果について、ご報告申し上げます。

平成25年11月8日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書及び関係書類に基づき、小林順一監査委員さんとともに、会計管理者及び関係職員から説明を徴して審査いたしました結果、会計処理は適正に行われており、計数的に誤りはなく、予算執行並びに収入支出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては、平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算意見書のとおりでございますが、意見書4ページの「決算審査の意見」のところを読ませていただき、ご報告とさせていただきます。

決算審査の意見。

審査に付された平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書は、関係法令に基づき整備され、決算計数も各証拠書類と符合しており正確であります。予算執行状況及びその内容についても適正に執行されていたと認めます。

地方財政を取り巻く環境は、税収・地方交付税の減少、高齢化による歳出増加などにより大変厳しい状況であり、構成市町の負担軽減の推進のため、経常経費の削減・合理化、事務効率の向上、そして、心温まるよりよいサービスの促進のために努力されることを望み、総括意見として次の事項につき要望いたします。

1、事業の運営面においては、昨年に引き続き大規模な火葬炉れんが積みかえ工事を初め、館内におけるふぐあい箇所の修繕を行うなど、安定した火葬業務の確保並びに施設整備の充実が認められます。

また、舗装修繕工事など施設利用者への配慮がうかがえます。



今後とも、引き続き利便性の向上のため、より一層努力されたいと思います。

2、火葬炉れんが積みかえ工事のため施設整備基金の一部を取り崩したことにより、財産収入は減少となりました。今後の施設維持管理に向け、長期計画に基づいた負担金の確保が重要となってきます。

また、現在の施設整備基金については、引き続き、安全で有利な財産運用に努められたい。

3、構成市町の負担金は、平成22年度から7,000万円として運営してきていますが、今後とも経費の削減、事務効率の向上に努め、計画的な財政運営に努力されたい。

4、火葬炉れんが積みかえ工事については、おおむね10年に一度の改修が必要とのことであり、改修工事については平成23年度、平成24年度の2カ年計画で進めてまいりました。今後とも業務に支障を来さないよう、施設・設備の計画的な保守点検、修繕、改修工事に努力されたい。

今後とも住民の目線をもって歳入・歳出の見直しをされるよう努力されたい。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、決算審査の報告を終わります。



### ◎次回日程報告

○議長（鎌田勝義君） 日程第6、次回日程報告をいたします。

あす20日から25日までは事務整理等のため本会議を休会とし、26日午後1時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、12月21日土曜日の午後5時までに、質疑発言通告書を提出願います。



### ◎散会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時22分

第 2 日	12月20日 (金曜日)	休 会
第 3 日	12月21日 (土曜日)	休 会
第 4 日	12月22日 (日曜日)	休 会
第 5 日	12月23日 (月曜日)	休 会
第 6 日	12月24日 (火曜日)	休 会
第 7 日	12月25日 (水曜日)	休 会

第 8 日 12月26日（木曜日） 本 会 議

平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会 第8日

平成25年12月26日

午後1時30分開議

議事日程

- 日程第 1 第5号議案 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2 第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定
- 日程第 3 斎場組合行政に対する一般質問

午後 1時36分開会

**出席議員（17名）**

1番	小林信雄君	2番	平井喜一朗君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	大谷和子君	10番	新井勝行君
11番	足立清君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	加納好子君
17番	伊草弘之君		

**欠席議員（なし）**

**説明のため出席した者の職氏名**

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	榎本和男君
参与	角田守良君	会計管理者	田口美佐子君
代表監査委員	岡野裕美子君		

**事務局職員出席者**

事務局長	田嶋善一	事務局次長	井田春夫
主任	野本輝実		

開議 午後 1時36分

◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） それでは、ただいまから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、第5号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第2、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定を議題といたします。これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については、2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭にお願いをいたします。

初めに、16番、加納好子議員。

○16番（加納好子君） 16番、加納です。

通告に従いまして質問します。

新参者でわからないことがあると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

18ページ、3款1項1目13節委託料について伺います。

これら委託業務は何社が請け負っていますか。

2、火葬室使用料が年々ふえて業務もふえていると思います。火葬業務委託料の額が変わらないのはなぜですか。

（3）火葬炉残骨灰等処理業務について伺います。

これはグレーな質問と受け取られがちな内容があるかもしれませんが、以下の質問をさせ

ていただきます。

①この業務は火葬業務と同じ業者ですか。

②24年度処理費用が減りましたが、処理量が減ったからという解釈でよろしいでしょうか。

③火葬炉残灰と電気集じん機、いわゆる飛灰は混合で処理されているのでしょうか。処理の方法は埋め立て処理でしょうか。

④残灰、飛灰の成分調整は実施されていますか。

⑤ご遺体と一緒に火葬する副葬品について、遺族への説明、お願いなどはしていますか。

⑥委託業者は残骨灰の中の貴金属、パラジウムなどは分離処分しているのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 加納議員のご質疑にお答えをいたします。

第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定のうち、まず、決算書事項別明細書18ページになりますが、歳出の第3款事業費の斎場管理費、13節委託料について、委託している業者は何社が請け負っているのかということですが、備考欄に記載してあります10の業務に対しまして、それぞれ別の業者に委託をしておりますので、10社ということになります。

次に、火葬業務の委託料の額が変わらないのはなぜかについてでございますが、平成22年度から平成24年度までの3年間の債務負担により契約しておりますので、契約期間の3年間においては金額の変更はないものでございます。

次に、火葬炉残骨飛灰等処理業務について、①の火葬業務と同じ業者かというご質問でございますが、火葬業務と残骨灰等の処理業者は別の業者でございます。

次に、②平成24年度に処理費用が減ったが、処理量が減ったという解釈でよろしいかということですが、見積もり入札を行った結果、請負額が減少したということになります。

次に③火葬炉残灰と電気集じん機飛灰は混合で処理されているのか、埋め立て処理かについてでございますが、メモリアルトネでは火葬炉内の残骨灰と電気集じん機の飛灰とはそれぞれ別に保管しておりまして、処理業者においても別々に処理されておりますので、混合はしておりません。火葬炉内の残骨灰につきましては、残骨と残骨以外の不純物に分別された後、残骨については業者が委託して契約している寺院へ納骨されているものでございます。



次に、④残灰、飛灰の測定は実施されているかについてでございますが、火葬炉内の残骨灰及び電気集じん機の飛灰につきましては、残骨灰等処理業者から成分分析の会社へ送られ、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、セレン及びそれぞれの化合物、六価クロム化合物、ダイオキシン類の検査が実施されております。

次の⑤副葬品について、遺族への説明、お願いは、についてでございますが、現在はメモリアルトネで直接ご遺族の方に副葬品についての説明はしておりません。構成市町の窓口で火葬許可を受ける際に当施設のパフレット等を配布していただきますが、そのパフレットで副葬品に係る注意事項を周知しております。また、葬祭業者に対しまして、ご遺族等へ説明と指導をお願いしているのが現状でございます。

次に、⑥残骨灰の中の貴金属、パラジウムなどを分離処理しているかについてでございますが、火葬炉内の残骨灰については、委託業者が当施設から処理工場に搬送し、残骨と残骨以外の不純物に分別いたします。残骨以外の不純物については、さらに火葬台車保護材等の粉状あるいは砂状のもの、副葬品の燃え殻や金属類等に分別されまして、金属類については鉄くず、ステンレス、その他の金属類などに分別処理されております。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 加納好子議員。

○16番（加納好子君） ありがとうございます。

再質疑をさせていただきます。

委託業務については詳しくお答えいただきました。ありがとうございます。

まず、火葬業務、これは債務負担行為が組んであるということで失念しておりました。失礼いたしました。ご説明で改めてわかりました。

それでは、確認しながら質問してまいります。

ほとんど全ての業務がそれぞれ別の業者だとわかりました。

火葬業務はかなり専門性の高い業務であることはわかります。これは一般質問のほうでも通告させていただいておりますので、そちらのほうで触れることにして、ここでは決算書の数字にかかわりながら質問させていただきたいと思っております。

②へのご答弁でわかりましたが、残骨灰等の処理は22年度、23年度は4万9,350円、24年度4万8,300円になっているということですが、この落札してこの業務をとったということでした。処理量、処理件数とは関係なく、有価物の売却益との相殺もこれはないということでした。

そして、③の質問でわかったことは、火葬炉の残灰と電気集じん機のいわゆる飛灰は別処理をしている、すなわち残骨灰は契約している寺院で埋葬されて、処理分離した副産物の貴金属等は金属回収業者などに販売されているということでした。

そして、さらに④の質問でわかったことは、残灰、飛灰の成分測定は業者で実施していて、方法として、業者から成分分析会社に送られ測定されていること、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、そしてヒ素、セレン及びダイオキシン類の成分分析が行われ、今のご答弁では問題になる値は出ていないということで確認しました。

また、⑤の質問で、ご遺体と一緒に火葬する副葬品について、ご遺族への説明、お願いは当メモリアルトネでは直接はしていない、しかし、構成市町のほうで火葬許可を受ける際、パンフレット等にかかれたものを渡して周知を図っているということでした。

これらを確認して、再質疑ですが、まず、火葬されるときにひつぎに入れる副葬品等で炉の傷みと関係あるものがあったかどうか、これまで副葬品で困ったことがあったのかどうかを伺います。

また、この業者は、火葬炉の残骨灰と電気集じん機の飛灰は別々に保管、処理しているということでした。集じん機のほうの濃度は炉の構造上、高くなっている可能性があります。六価クロムの数値がどこの火葬炉でも高くなっているのですが、この要因としては、ひつぎを載せるステンレス台が発生源とも言われています。

ご答弁で、台車保護材、それから電気集じん機の集じん灰は熔融処理をしているということなので納得しました。これで無害化を図っているということだと思います。集じん灰は、よりきめ細かく測定していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、この再質疑の中で肝という部分だと思っておりますが、質疑させていただきます。残骨灰の処理費用についてです。

処理には相応の費用はかかります。これはわかりますが、ただ、中間処理業者は残灰に含まれる金属等の副産物は金属回収業者に販売し、換金していると思われます。この業者との契約で、残骨灰からの貴金属の処理に関してどのような契約となっているのでしょうか。そのどのくらい出ているか、その量は把握していらっしゃるのでしょうか。

参考までに、名古屋市の斎場組合の事例を申し上げます。

この斎場組合は、46基の火葬炉を稼働させている大きな斎場ですが、当組合の8倍という規模です。火葬炉の残骨灰、年間60キロの処理量に対して、処理費用72万円で委託処理しています。残骨灰から出た貴金属は分離・返納してもらい、組合が有価物として売却していま

す。売却額は平成20年度以来、毎年1,525万円を越すそうです。

また、東京都のある斎場組合では、遺灰を引き取った委託業者が貴金属、硬貨、治療などに使われたパラジウムなどが混合されていますが、そのパラジウムを分離させ、それぞれ売却し、320万円の売却益を上げ、斎場運営に還元されています。パラジウムなどの希少金属も再利用に回しています。

名古屋市の斎場は、当メモリアルトネの8倍という規模で、参考になるかどうかはわかりませんが、このように残骨灰は人間の尊厳に触れることで、これまではタブーという考え方がありました。しかし、変化しております。そこで伺います。

①委託料4万8,300円という残骨灰処理費用で、その先の流れについては不透明です。人間の尊厳にもかかわることでタブー視されてきましたが、斎場組合の手を離れたところでは実際売却、換金が行われているわけで、どこでそれが行われるかというだけです。組合としても、これに踏み込むべきと思われませんが、いかがでしょうか。

②残骨灰は収骨で骨つぼに納めるまでは遺族の所有ですが、収骨が終わった後の残灰は斎場に所有権があると言われていますが、これで間違いありませんか。

それから、残骨灰の処理費用はゼロ円で落札したところもあると言われてしています。十分ペイするからでしょう。処理費用の見積りに際し、今後詳細な積算根拠を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

関連する今後の方向性については一般質問のほうでも触れたいと思いますので、議案関係、数字関係で質問は以上です。よろしくお願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋善一君） 再質疑にお答えをいたします。

まず、内容についてきちんと捉えられているかどうかわかりませんが、お答えをさせていただきます。

まず、集じん灰のことで触れていただいたところがあると思います。集じん灰の検査にしましては、先ほどもお話ししたとおり委託業者によって検査をしておりますので、そちらの結果として判定をする基準内でおさまっているということでご理解をいただければと思います。

契約内容の関係でございますが、量的には年々その数量という形では変わりますが、トネ内での保管につきましては通常のドラム缶での保管という形で、月10本から20本程度まで開きがございます。なので、月々の形では差がございますが、年間を通して一応150程度とい

うことをご理解をいただければと思います。

先ほどのその後で副葬品による影響ということでもちょっと触れてあったかと思いますが、内容につきましては、原則入れないでほしいというのがこちらの考えではございますが、やはりご遺族にとってはどうしても一緒にとというお気持ちが強いために葬祭業者さんも断り切れないのが現状だというふうに理解をしております。

そうした中で、火葬の時間におくれが繋がった事例がありましたので幾つか申し上げますが、燃えにくいものは入れないようにということですが、百科事典のような分厚い本が入っていたということで、それだけが残りました、作業員がそれに手をかけて時間がかかったというような状況がございました。

また、素材がわかりませんが、人形を入れられた方がございまして、それが燃え残りまして、たまたまひつぎを支える金属製の五徳にくっついてしまって取れなくなったというような状況もございました。

また、心臓にペースメーカーをお使いの場合には事前にお知らせをいただくことしておりますが、まれに通報漏れがございまして、ペースメーカーにつきましては作業中に破裂をいたします。そういった形で作業員がけがをする場合もございまして、火葬炉内の内壁への影響については特にそれが影響するものではございません。

それから、残骨灰に含まれる有価金属といいたまいますか、換金できる金属等ということの売却でございまして、斎場の財源に組み入れる制度への対応については、基本的に亡くなられた方のご遺体と一緒に火葬されたものでございまして、ご遺族のお気持ちを考えてこれまで行わないということで今日まで来ておりますので、ご理解ください。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（鎌田勝義君） 以上で加納好子議員の質疑は終了いたします。

次に、9番、大谷和子議員。

○9番（大谷和子君） 9番、大谷和子です。

1点だけ質疑させていただきます。

決算書、ページ17から18、斎場管理費、18節工事請負費の中のトイレ改修工事の内容をお伺いいたします。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 大谷議員のご質疑にお答えをいたします。

第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定のうち、17ページ、18ページの第3款事業費の斎場管理費、15節工事請負費のトイレ改修工事68万2,500円の内容についてでございますが、メモリアルトネ1階の中央にあります男性用と女性用のトイレの壁紙の全面張りかえと出入り口のドア及び取っ手の改修などを実施したものでございます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 大谷和子議員。

○9番（大谷和子君） ないです。

○議長（鎌田勝義君） 以上で大谷和子議員の質疑は終了いたします。

次に、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 7番、渡辺です。質疑させていただきます。

第6号議案 広域利根斎場組合会計歳入歳出決算について質疑させていただきます。

まず1つ目です。

12ページ、一般管理費の中の職員人件費4,147万1,669円ですが、昨年に比べますと188万8,794円の減となっております。14ページには臨時雇用の賃金が14万8,230円の増となっておりますので、職員の体制が変わったのかなと思います。平成24年度の職員体制を含め、理由を説明してください。

それから、2つ目です。

14ページ、同じ一般管理費の中ですけれども、管理者交際費についてお伺いをいたします。昨年よりもわずかですけれどもプラスとなっております理由をご説明いただきたいと思ます。

3つ目です。

16ページ、同じく一般管理費の中の使用料の放送受信料について、去年は使われてはおりませんが、この料金の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質疑にお答えをいたします。

第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定のうち、初めに、12ページ、歳出の第2款総務費の第2項総務管理費、第1目一般管理費で、13ページの事業欄に

しております職員人件費が昨年度に比べて減額になっております。また、節7賃金で臨時雇用賃金の支出があることから、平成24年度の職員体制を含めた理由をとということでございますが、斎場組合の事務局職員につきましては、正職員4名で、加須市からの派遣職員3名とプロパー職員含めてでございます。そのほか嘱託職員1名を加えて業務運営をいたしております。

平成24年度におきましては、事務局職員1名が急逝をいたしまして、その後の事務対応を臨時職員の雇用で対応したため、職員人件費の減額と、あわせて臨時雇用の賃金の支出がかかったものでございます。

次に、節10の交際費の管理者交際費でございますが、昨年度よりふえた理由の説明ということでございます。平成24年度の支出内訳につきましては、弔慰金の区分であります生花2件分でございます。前年度の平成23年度におきましても、弔慰金としての生花2件の支出でございましたが、ご葬家が依頼している葬祭業者に発注しておりますので、取り扱い業者による相違があるため3,430円の増額となったものでございます。

次に、節14の使用料及び賃借料の放送受信料について、昨年度の支出がないことの件でございますが、平成23年度まで放送受信料の契約がなされていなかったため、平成24年度から支出となったものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 再質疑をさせていただきます。

職員のところですけれども、1名が臨時ということなんですけれども、25年度の体制というのは今どのようになっているんでしょうか。昨年度とはまた変わっているのか、そのあたりをご説明ください。

それから、3番目にお聞きしました23年度までは契約がなされていなかったということの説明がよくわからないんですけれども、23年度までは契約されなくてもよかったのか、それか料金のこの支出がなくてもそれは済んだものが24年度からはかかるようになったのか、ちょっとそのあたりの説明がまだよくわかりませんので、お願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋善一君） 再質疑にお答えをいたします。

平成25年度の体制ということでございますが、先ほど職員の欠員につきましては、25年の1月ということで、24年度の1月、2月、3月が臨時雇用対応ということでございました。

その後、25年度につきましては派遣職員3名がきちんと整いましたので、派遣職員3名、プロパー職員1名、計、定数4名で、プラス先ほど申しあげました嘱託職員1名ということで、本来の体制には戻っております。

それから、平成23年度までのNHK受信料の関係でございますが、こちらにつきましては大変申しわけないんですが、請求がとといいますか契約要求がなかった関係で、そのままここまで来てしまっていたという状況でございますので、24年度においてそちらでの話が来たことから、ここで契約を始めたという形でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 以上で渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

次に、4番、小坂徳蔵議員。

○4番（小坂徳蔵君） それでは議題になっております第5号議案 専決処分の承認及び第6号議案 2012年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の2件について質疑を行います。

まず、第5号議案 専決処分の承認から質疑をします。

本案は、政府による地方公務員給与の引き下げ要請に対し、広域利根斎場組合職員の給与について、ことし7月以降引き下げるため、急遽関連する条例について専決処分したものであります。

その内容は、広域利根斎場組合職員の給与は本組合が制定している広域利根斎場組合において制定すべき条例のうち加須市条例を準用する条例第2条において加須市条例を準用する規定となっております。これを今般、専決処分によって当該条例の附則に第2項を加えて職員給与の引き下げを実施したものです。さらに第1項には施行期日の見出しを付す改正を専決処分しております。

ところで、本組合の正規職員数は4名であり、嘱託職員を含めた今年度の給与総額は当初予算を見ると3,710万円となっております。そもそも組合議会の本年第1回定例会においては、職員給与の引き下げの話は一切なかったものであります。それが専決処分によって給与の引き下げが急遽実施されております。

それでは、給与引き下げによる影響はどのようになっているのか説明を求めます。

また、専決処分の実施期日は6月28日となっております。一方、給与引き下げは7月1日であり、施行3日前の専決処分は余りに突然と言わなければなりません。この点に関して説明を求めるものであります。

次は、第6号議案 2012年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算にかかわる議案であります。

当該決算の概要を見ると、歳入総額2億6,409万円、一方、歳出総額は2億2,303万円となり、実質収支4,106万円となって今年度に繰り越す財源となっております。

この中で、歳出、第3款事業費に関して伺います。

事業費は1億7,710万円を支出しております。事業費は、歳出全体の79.4%を占め、本組合の運営上、主要な歳出構成となっております。

この中で、火葬業務など業務委託にかかわる委託料が9,000万円となって歳出、第3款の事業費のうち50.9%、半数を占めております。また、当該決算年度は2カ年の継続事業で実施してきた火葬炉のれんが積みかえの2年度目の改修工事を行ったことから、工事請負費が4,284万円となっております。

業務委託及び改修工事等を発注するためには、入札を実施した上で業者と契約を締結しなければなりません。当該決算年度における契約件数は業務委託で10件、改修工事等の発注が6件となっております。

そこで、改めて決算年度における契約件数及び入札の形態並びに落札率の状況について説明を求めておきます。

これまで本組合は、当該決算年度を含め、老朽化した施設の改修工事を3年間にわたって実施してきております。一昨年から決算年度の2カ年で火葬炉のれんが積みかえ改修工事、そして決算年度に冷温水機工事の実設計計を行って、今年度に改修工事を実施中です。第3款事業費の中には、設備管理の業務委託契約の経費も支出しております。

問題は、建物本体の維持管理であります。本組合は、1991年4月に業務を開始しました。以来、来年4月には建造物を建築して丸23年となります。建造物を維持するポイントは、定期的に再整備を行って建造物の長寿命化を図ることではないでしょうか。

そこで施設の維持管理、とりわけ建物本体の整備点検はどのようになっているのでしょうか。まずはこの点について説明を求めます。

次は、財産に関する調書にかかわる内容です。

この調書には、公有財産及び物品並びに基金の状況について記載されております。

この中で、施設整備基金の状況を見ると、前年度末の残高が2億3,802万円でした。これが決算年度中に火葬炉のれんが積みかえ改修工事費の財源に充てるため4,082万円を取り崩した結果、ことし3月末日の残高が1億9,885万円となっております。これから本年度冷温水発生機更新工事費の財源に充てるため基金を取り崩し、歳入財源に充てられております。

そこで、施設整備基金の状況及び考え方について説明を求めておきます。



以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 小坂議員のご質疑にお答えをいたします。

初めに、第5号議案 専決処分の承認を求めることについてでございますが、加須市条例を準用し組合職員の給料を減額する特例を施行したことに关しまして、職員給与引き下げによる影響、専決処分の期日についてのご質疑ございました。

まず、職員給与引き下げによる影響についてでございますが、加須市職員に準じていることから、各職員の等級別減額率を適用いたしまして、平成25年7月分から平成26年3月分までの9カ月分で総額101万9,430円の減額を見込んでおります。

次に、専決処分の期日につきましては、平成25年6月28日でございますが、この専決処分に至る経緯でございますが、加須市における給与の臨時的特例措置による減額の情報が入ったのが6月に入ってからでございます。また、具体的に組合職員の減額措置をとるためには、加須市の決定を受けて、その内容に準じる動きをとることになりますので、加須市議会の議決が6月28日で、7月1日施行となりますと、この間に当組合議会の開催ができなかったため専決処分をお願いしたものでございます。

次に、第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定のうち、第3款事業費の斎場管理費において、当該決算年度における契約件数、入札の形態、落札率の状況でございますが、決算書事項別明細書の17ページ、18ページをごらんいただきます。

13節の委託料の備考欄にありますように火葬業務から冷温水発生機更新工事实施設までの10事業に対しまして、各業務の委託契約を締結しております。したがって、契約件数については10件でございます。

火葬業務、火葬及び火葬炉保守業務につきましては、特殊な機械設備であり専門性が必要なことから随意契約としております。

次の清掃等及び設備管理業務につきましては、指名競争入札を行っておりますが、先ほどの火葬業務とこの清掃等及び設備管理業務につきましては3年間の債務負担行為に基づく契約でございます。

次、庭園管理業務につきましては、8社による指名競争入札を行って落札率は94.6%でございました。

夜間警備保障業務につきましては、警備に係る設備が設置されていることから随意契約と

しております。

次の火葬炉残骨灰等処理業務、環境調査、地下貯蔵タンク検査、除雪作業につきましては、金額等の関係から随意契約で執行いたしました。

冷温水機更新工事実施設計につきましては、3社による指名競争入札を行いまして、落札率は95.7%でございました。

次に、15節工事請負費でございますが、備考欄にあります6件の工事について契約をしておりますので、契約件数は6件でございます。

火葬炉等改修工事及び火葬炉全体積みかえ工事につきましては、火葬炉という特殊な設備であり専門性が必要なことから、随意契約としております。

舗装修繕工事につきましては、5社による指名競争入札を行いまして、落札率は80%でございました。

次の平板補修その他の工事、受水槽漏水修繕工事、トイレ改修工事につきましては、金額等の関係から随意契約で執行いたしております。

次に、施設の維持管理、整備点検についてでございますが、日常的には館内に火葬業務と清掃業務に係る委託業者の従業員がおりますので、業務中に発見したふぐあいや損傷等についてはすぐに事務局へ連絡が入るようになっております。また、先ほどの火葬炉その他の設備の維持管理については、それぞれの専門業者をお願いをしておりますので、その点検結果等に基づきまして必要な補修、改修等を進めているところでございます。

議員ご指摘の建物本体に関する部分につきましても気をつけて観察しているところではございますが、専門業者による調査点検は実施しておりません。

次に、22ページの財産に関する調書の関係で、基金についての現状ということでご答弁申し上げますが、議員ご承知のように平成23年度から25年度までの大規模改修工事に充てるため、基金の取り崩しを行いました。平成23年度、24年度におきましては、火葬炉耐火れんがの全体積みかえ工事のため、それぞれ7,000万円、4,000万円でございます。また、今年度平成25年度におきましては、冷暖房設備機器の更新工事のための8,000万円を予定している状況でございます。したがいまして、今年度の取り崩し分を差し引きますと1億1,428万円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 小坂徳蔵議員。

○4番（小坂徳蔵君） 田嶋事務局長から説明をいただきました。

さらにお尋ねをしておきます。

まず、第5号議案 専決処分の議案です。

これは7月以降、広域斎場組合職員の給与を引き下げのために専決処分したと、こういう内容であります。

この地方公務員の給与引き下げを指示したのは政府であり、それも地方の固有財源である地方交付税を削減して地方に給与引き下げを繰り返し迫ってきたと、これが経過であります。これに対し、ことし1月以降、全国市議会議長会や全国市長会など地方6団体が共同声明を発し、政府に対して撤回を要求してきた経緯があります。

本来、地方公務員の給与は地方団体が地方自治の本旨に基づいて自主的に決定することが大前提であり、国から強制されて実施するものではありません。この大原則及び専決処分した広域利根斎場組合において制定すべき条例のうち、加須市条例を準用する条例の附則第2項は、給与引き下げの時期について来年3月31日までと定めております。この条例から判断するならば、当然、来年7月以降は引き下げた職員給与はもとに戻す措置を講ずる、こう考えるわけであります。そこで、この点について管理者から確認を求めておきます。

次は、第6号議案 2012年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算にかかわる内容です。

まず、建物の点検整備に関する問題です。これについては、専門業者による点検は実施していないと、そういうお話でした。

先ほども指摘しましたようにこの施設は1991年4月に業務を開始して以来、丸23年目を迎えます。老朽化も進行しつつあると、こういう状況にあります。

建造物における維持管理のポイントは、定期的に再整備を実施して建造物の長寿命化を図ることにあります。こうした措置によって、組合同約の第3条が定めている火葬場及び葬祭場を長期にわたって管内住民が利用できるように管理し、誰もが必ず迎えることになる人生の最終局面において厳粛かつ厳かに葬送の儀がとり行えるように本組合がサービスを提供することではないでしょうか。そのためには建物本体の点検が求められます。

建造物の長寿命化をさせるためには、一般的に建築後15年で屋根防水や外壁防水などの小規模改修を実施する、さらに建築後30年で第1回目の大規模改修を実施するという手法がとられております。そこで建物本体を点検して、問題があれば対応していくことが施設の長寿命化には必須の課題であります。この点について、これは重要な問題でありますので、管理者から考え方を伺っておきます。

次は、施設整備基金にかかわる内容です。

施設整備基金は、基金の設置、管理及び処分に関する条例第1条の規定により、施設整備に要する経費の財源に充てるために設置しているものです。

この基金は、当該決算年度のことし3月末の残高が2億円弱となっております。先ほどの説明によりますと冷温水発生機の更新工事費の代金に充てるために今年度8,000万円取り崩して歳入財源に充当しているというお話でありました。来年3月末にはおよそ1億円になる見込みだと、そういう説明でありました。

本組合は、円滑な組合業務を進めるために、一昨年、長期経営計画を策定しております。この中には組合財政運営計画もあります。これを見ると施設整備基金の残高が減少することを踏まえて、2014年度から負担金の額について、組合運営に要する通常負担金7,000万円に加えて施設整備基金に一定額を積み立てるため、特別負担金2,500万円を増額して対応する計画となっております。

この点については、正副管理者の間でどのようになっておるのでしょうか。管理者から説明を求めておきます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 3点のご質問にお答えをいたします。

まず、給料の減額の件でございますが、ご案内のとおり斎場組合職員の給料関係につきましては組合発足時において加須市の条例を準用していくことに定められております。そういうことから今回の措置をお願いしたところでございますが、この減額措置については、当然加須市の動向に従って、加須市の動向に準じて対応というふうになると思います。

私としては、管理者というよりも加須市長としては、この減額措置については来年度はないものというふうに考えております。

それから、決算の関係でございますが、ご案内のとおり当施設の運営につきましては構成市町の負担金とそれから利用者の施設利用料で運営費を賄っておりまして、私としてはできる限り、いずれの構成市町の負担についても利用者の負担につきましてもできるだけ少なくして的確な運営をすると、これが求められているものと考えておりまして、しかも計画的にこれについては運営していくということが必須の条件だろうというふうに考えておるところでございます。

したがいまして、当組合としては、まず建物というよりも中の設備の関係について、これ

を適切に運営できるように常に整備をするための基金について、平成11年3月に基金条例を設置をし、大規模改修に備えてまいったところであります。その用途については、先ほど事務局長からご説明したとおりでございます。したがって、この基金の中には、ご質疑にありましたように施設の大規模改修については含まれていないのが現状でございます。

しかし、ご質問にあるように建物の改修というのは当然出てきます。これについては今後の長期経営計画の中での見直しの中で、構成市町とよく相談をしながらこの計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、この負担をお願いするということでございますので、少し事前のいろんな調整を十分させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、最後の3点目でございますが、現在の長期経営計画に基づくその負担金につきましては、ご説明申し上げましたとおりでございます。次の大規模改修、これは内部の設備の大規模改修につきまして遺漏のないように、そのときになって突然多額の負担金をお願いすることについては、やはりそれぞれの構成市町の財政運営にも影響を及ぼすということから、早期の計画で少しずつ基金を積み立てておいて、そして必要な改修を行うということから、予定どおり平成26年度、来年度から負担金については増額をお願いしたいということで、それぞれ構成市町にはお話をさせていただいているという状況でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で小坂徳蔵議員の質疑は終了いたします。

以上で発言通告者の質疑は終了いたしました。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。



### ◎休憩の宣告

○議長（鎌田勝義君） ここで、議案に対する討論通告とりまとめのため、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩 午後 2時21分



開議 午後 2時23分

◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎討 論

○議長（鎌田勝義君） これより討論に入ります。

発言通告がありますので、これを許します。

4番、小坂徳蔵議員。

○4番（小坂徳蔵君） 第5号議案 専決処分について討論します。

本案は、政府が地方団体に強要して実施させた地方公務員の給料引き下げに関連して、本組合の職員給与を本年7月から引き下げるため専決処分したものです。

先ほどの説明では、引き下げによる影響額は101万円ということでありました。

そもそも地方公務員の給与は地方団体が自主的に決める、これが大原則であります。ところが、地方自治の本旨を一切無視し、国が一方的に職員給与の引き下げを指示、強要するなど言語道断と言わなければなりません。

しかも、その口実に地方の固有財源である地方交付税を減額してまで職員給与の引き下げを迫るなど、到底容認できないものです。

ことし1月以降、地方公務員の給与引き下げの撤回を求めて地方6団体が共同声明を発し、また、全国市長会及び埼玉県市長会が中止を求め、相次いで決議を上げております。当然ではないでしょうか。

よって、本案に反対します。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で小坂議員の討論は終了いたします。

以上で発言通告者の討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。



## ◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますからご了承願います。

### ◇第5号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第5号議案 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鎌田勝義君） 起立多数であります。

よって、本案は承認されました。

### ◇第6号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第6号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は認定されました。



## ◎斎場組合行政に対する一般質問

○議長（鎌田勝義君） 日程第3、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承願います。したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 7番、渡辺です。一般質問をさせていただきます。

平成25年の第1回定例会において、自然災害等に対する施設利用者・関係者の安全確保に備え、自己防衛、応急対策、復旧対策をまとめた防災マニュアルが提示されました。その後、この間に進められてきた対応策に対する準備、そして実務はどこまで進んだのかをお伺いいたします。

今回は、下に4点ほど出させていただきました予算にかかわる分野についてお尋ねをいたします。何分予算が絡みますので、余り進捗はしていないのではないかと予想されるものですけれども、来年度中に予定されているものは何かあるのでしょうか。そのことについての説明もよろしくお伺いいたします。

4点を言います。

(1) 施設の防災対策について、(2) 避難誘導のための体制準備について、(3) 防災用品と備蓄品について、(4) 関係市町やライフライン事業者などの関係機関への協力要請についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

メモリアルトネ防災マニュアルについて、進捗状況と今後の予定についてというご質問でございますが、1点目の施設の防災対策についてから申し上げます。

まず、屋内の安全対策として、ガラス飛散防止、重量物の転倒防止、落下物対策等でございます。

ガラスの飛散防止については、飛散防止用フィルムを張りつけるものが一般的でございましたので、予算措置に向けて準備中でございます。また、今年度設置したコインロッカーについては、壁に直接ねじでとめるなど転倒防止対策も進めております。落下物対策では、館内の見回りを行い点検の実施をいたしております。

次に、2点目の避難誘導のための体制整備についてでございますが、避難経路図の掲示につきましては、以前から非常口への誘導案内が待合室等に配置してありますが、より見やすくわかりやすいようにと検討しているところでございます。

次に、3点目の防災用品と備蓄品についてでございますが、帰宅困難者への対応を想定し、飲料水や生活用水、非常用食料、衛生用品等の備蓄、また非常時に対処するための防災用資



機材の確保が必要と考えるものでございます。現時点では、事務局の素案を構成市町で協議中でございますが、品目や数量等について、どんなものが必要なのか、どの程度が適正なのかといった部分、また、飲料水や非常用食料に係っては消費期限がありますので、期限満了後の廃棄・更新等も課題がございます。さらに協議検討を進めてまいりたいという形でございます。

なお、飲料水、生活用水を確保するため、施設内の受水槽に非常用受水口を取りつける計画がありましたが、この点については既に設置を済ませております。

次に、4点目の関係市町やライフライン事業者など関係機関への協力要請についてでございますが、構成市町につきましては、策定した防災マニュアルを通し連携と協力を依頼をいたしております。また、協力要請につきましては、近隣斎場の県央みずほ斎場、埼玉葛斎場、上尾伊奈斎場つつじ苑、それから地域連携組織としまして地元川口自治会及び自主防災組織、さらに隣接企業の2社に対しまして、防災マニュアルを持参し趣旨を説明して協力要請をいたしております。さらには、機械設備関係業者等にも同様の要請をいたしております。

これらの防災対策につきましては、構成市町と協議検討を進めておりますが、まだまだ検討の余地がございますので、早急に調整を図り、進めてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 詳しくお答えをいただきました。

既に設置したり準備していただいているものもあると思うんですが、かなりな点で、まだ審議中のものもあって協議中のものもあって準備中のものもありました。

それらをどのように進めていくかということなんですけれども、組合としては何年をめどにいつまでには全部完成というか準備していきたいというような、そのような年次計画みたいなものはあるんでしょうか。私としてはやっぱり、今、早急にというお答えもありましたけれども、早目に対応していかなければならない、それには来年度もしくは再来年度中には検討中のものも調べられるような状態にさせるべきではないかなと思いますけれども、そのあたりのお考えはどうなんでしょうか。お伺いします。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 防災対策については、施設の管理者としては大事な点でございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

いずれにしても、予算といっても防災用品、特に食料品とか飲料水、量にもよりますが、それほど大きな金額・予算必要とするものではございませんので、これについてはお話ありましたとおりできるだけ早く、今年度中に調えるものについては今年度中、できるだけ来年度中には形あるものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（鎌田勝義君） 以上で渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

次に、16番、加納好子議員。

○16番（加納好子君） 議席16番、加納です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、将来の火葬需要予測について。

メモリアルトネ施設内は美しく清潔に保たれており、利用者の評判も良好と聞きます。職員、業者の皆様の努力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、今後のことですが、長期経営計画はお示しいただきましたが、これは市として今後の工事等に対する財政運営の内容でした。そこで、将来の火葬需要予測について、具体的な数字をお示してください。

①火葬炉利用のピークはいつと予測していますか。

②対象人口をどのくらいと予測していますか。

③将来の予備として確保してある3基分の増設についてはいかがでしょうか。

④現状の設備に不足している設備があるでしょうか。例として大型炉など示しました。

2番目として、より耐久性が高く時代に即応した設備への移行について伺います。

これまで軽微な修理、必要と思われる補強には迅速に対応し、また、23、24年度に火葬炉のれんが総積みかえ工事、25年度は冷温水発生機の更新など大改修もなされています。建設当初のご苦勞、周辺の皆様のご理解を考えると、今後いかに需要がふえようとも新規の建設はかなり難しいことが予想されます。

そこで、できるだけ現施設を長寿命化・延命させ、周辺の皆様のご協力を継続させるためにも取り組むべきことがあると思います。そこで大改修、更新も含め、まず今後10年で取り組むべきことについて、以下の内容を検討されたい。

①電気集じん機をバグフィルターに切りかえることはどうでしょうか。

バグフィルターを備えている火葬炉も最近では多くなりました。捕捉する有害物質の数字

も段違いです。周辺住民の方のこれで安心度も増すと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

②火葬炉のれんがをセラミックに変えるということについてです。

当組合でも10年くらいに1回は大規模なれんがの総積みかえが行われます。部分的にも安価で補修できるセラミックへの切りかえも視野に入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 加納議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の①火葬炉利用のピークはいつと予測しているかでございますが、国立社会保障人口問題研究所によりますと、今後、団塊世代が順次高齢者になっていくため加速度的にふえると考え、25年後の平成50年に日本の年間死者数がピークに達すると予測されております。このことは、当斎場組合管内においても同様と考えるものでございます。

次に、②対象人口をどのくらいと予測しているかでございますが、平成23年度から平成32年度までの長期経営計画を策定した際に、人口問題研究所で予測した全国平均の将来予測数値を用いまして、構成市町ごとに将来需要予測を行っておりますので、その内容を申し上げます。

将来の人口予測を行いまして、その後、予測した死亡率から死亡者数を予測するという形でございますが、平成27年度は3,526人、平成32年は3,826人、平成37年、4,100人、平成42年、4,282人になると見込んでおります。

次に、③3基分の増設についてのご質問でございますが、現在、火葬炉8基にて1日最大15件の受け入れが可能でございます。平成24年度の利用状況を見ますと、年間の火葬件数は3,151件で利用率が最も高い月は1月で1日当たり14.1件という状況でございました。それから、平成24年度における年間利用可能件数、最大件数につきましては4,438件でございますが、この件数に対しまして、実際の利用件数が3,151件でしたので、全体の利用率、火葬炉の稼働率という状況になりますが、こちらが71%という状況でございます。

なお、先ほどの平成42年の死亡者予測人数4,282人でございましたが、100%のご利用をいただいても最大利用可能件数内の限度内となるものでございます。

しかしながら、その時点では稼働率が96%を超える状態となりますので、希望日の火葬が

できずにかなりお待ちいただく状況がございます。そうならないうちに現在の8炉運営による受け入れ件数の増、あるいは火葬炉の増設等を検討しなければならないと考えるものでございます。

次に、④不足している設備はあるかというご質問でございますが、特に不足していると思われる設備はございません。

大型炉のお話ございましたので、その点について申し上げます。

当斎場の火葬炉につきましては、一般的に大型炉と言われるもので、幅が75センチメートル、奥行きが2.2メートルでございます。ひつぎにつきましては、昔の単位となりますが、6尺、6.25あるいは6.5尺といったものが標準で、お問い合わせに対しましては2メートルまでは入りますというお答えをしております。

次に、2点目の施設延命のため以下の内容を検討されたいということのご提案のまず①です。電気集じん機をバグフィルターへということについてお答えいたします。

現在、当施設では火葬炉8基に対しまして3系統の電気集じん機を利用しております。ご質問にありますようにバグフィルターに交換いたしますと、施設の集じん装置を根本から入れかえることにもなるため、解体・撤去、設置費用などの費用が必要となります。また、電気集じん機からバグフィルターに変更した場合のコストメンテナンスにつきましては、バグフィルターのほうがコストが高いように聞いております。

次に、②火葬炉のれんがをセラミックにということでございますが、現在の火葬炉は耐火れんがを組んだ内壁にセラミックファイバーを張りつけております。当施設の火葬炉メーカーに問い合わせたところ、火葬炉の耐火れんがのかわりにセラミックれんがとした場合は、全体積みかえをする必要がなくなり、部分的な交換修繕を行うこととなるようでございます。しかし、火葬炉1基当たりの費用は、耐火れんがでは約1,000万円、セラミックでは5,000万円となるようでございます。

メモリアルトネでは平成3年の稼働から23年が経過しておるところで、建物設備、機械等々、さまざまところで損傷や老朽化が目立ってきております。議員ご指摘の内容を参考に、利用者への安全とサービスの提供に支障を来さないよう施設の維持管理について十分検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 加納好子議員。

○16番（加納好子君） ありがとうございます。

幾つか再質問をお願いいたします。

ご答弁で、年間死者数がピークに達するだろうとの予測は2038年、当組合火葬炉を使用するであろう死亡者対象人口を推測すると、平成、そのころまで平成であるかというふうに仮定してですが、平成42年に、これは西暦2030年ですが、4,282人と見込んでいるとのご答弁でした。現状で71%の稼働率ですから、単純に計算すると100%の利用があっても、これは大丈夫だということですが、希望する日時に火葬ができるということではありません。

できるだけ希望に沿ってこそ管内住民の皆様の気持ち、ご都合に沿った施設ということになります。そういった点で、単純に計算だけではないかというふうに思います。また、設備の経年劣化は予想以上に進むかもしれません。

そこで再質問をお願いします。

現在では、派遣職員3名、プロパー職員1名、嘱託1名ということになっています。事務をつかさどる職員さんたちは大変に忙しく、現場の作業を習得しているとか一応こなせるという技術・経験を持っていません。今後、現場の作業の習得は、議案の質疑のときにも出しましたが、委託するときの費用の算出、見積もりにも不可欠となっていくと思われませんが、今後職員体制についてはいかがでしょうか。

2番の大型炉については、了解いたしました。

2点目のバグフィルターの件ですが、現在使われている火葬炉8基も電気集じん機から大きな改修をするときにバグフィルターに変えていただきたいと希望するものです。

また、予備の3基の火葬炉を新たに設置となった場合には、これはもう条件なしでバグフィルターにするべきと考えます。

捕捉する有害物質の単位が違います。これはコストメンテナンスという話ではなく環境対策上、これはもう世の流れですから、どこの斎場でも今後これに切りかえていくと思います。

また、耐火材としてのセラミックファイバーですが、火葬炉内は着火、燃焼、消火を繰り返す、過酷な環境にあります。セラミックには、急速急冷の熱的ショックに強いという長所があります。また、蓄熱性が少なく、耐熱れんがの20分の1から40分の1という密度は省エネの材料としても強みがあります。

もちろん材質が柔らかく損傷が起きやすいという短所もあります。費用がれんがの5倍、1,000万のところを5,000万かかるのではないかという。これはメーカーの言う値段であります。メーカーというのは自分のところの設備についてはやっぱり一押しでしょうから、こういった見積もりになるかとは思いますが、このどれぐらい費用がかかるかというのは本当に今

後、情報をとらなければならないと思いますが、将来的には、施設の延命という視点に立って見て、新しい材質の研究、費用対効果の研究はしておかなければならないと思いますが、このセラミック、バグフィルター、これについて、再度お願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 当施設の今後の運営についてのご質問かと存じます。

1点目は、職員体制でございますが、やっぱりこの施設は非常に専門性の高い部分も作業としてはございます。そういう意味で、それ全て職員が熟知するにはやっぱりそこまでの部分が必要かどうか。やっぱり専門部分については専門委託業者をお願いすると。そこできちんとしたご意見をいただいて、それにきちんと対応していくことが施設を管理する側の責務かというふうに考えておまして、職員も数が多ければ多いほどこれいいかもわかりませんが、やはりそのところは費用等、それぞれの構成市の負担につながるわけでございまして、これについては管理者の皆さん方とも十分協議をさせていただきたいというふうに思っておりますが、私としては特に変更する必要はないだろうというふうに考えております。

それから、2点目、今後の施設延命についてということでございますが、確かに時代とともに材料の問題ですとか機器類の研究、そういうのがいろいろ進んでまいります。この火葬業務についても同様かというふうに思います。そういう点では、これからもさまざまな点で研究を重ねて、そして適切な運営に努めていくというのが求められているというふうに思っております。その点については今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で加納好子議員の質問は終了いたします。

次に、大谷和子議員。

○9番（大谷和子君） 9番、大谷和子です。通告に従いまして、2点一般質問させていただきます。

まず1点目、職員の接遇についてです。

久喜市では、おもてなし力アップ、接遇力向上宣言をスローガンに掲げ、市民からより一層親しまれる市役所になる取り組みを行っています。

加須市においても、広がれありがとう、真心込めてプラスワン、日々のお客様、市民の方や業者等、加須市役所を訪れる全ての方々との対応の中で市職員が常日ごろから心がけなければならない事項等をまとめ、接遇に関して全職員共通の指針となる加須市職員接遇の手引

を作成したとのことでした。

しかし、斎場という施設の性質上、待遇はかなり高いレベルが求められるため、葬祭業者等も含め、全ての人が気持ちよくこの施設を利用するためにはより一層の努力が必要ではないかと考えます。待遇アップにどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

2点目です。施設のトイレの洋式化整備についてです。

現在、デパートや駅などの公共の場所においても洋式化が進んでいます。特に高齢者は洋式が楽だという現状に対し、トイレの洋式便器の設置状況は現時点ではどのような実態なのか、また、今後の整備改修計画について考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目の職員の待遇についてでございますが、組合職員は加須市で行われる職員研修の案内を受け、さまざまな研修を受講する機会がございます。その中で、待遇能力向上研修が実施されておりまして、既に加須市派遣職員3名と斎場組合職員が受講いたしております。

平成24年度においては、加須市第一ホテルの総支配人を講師に招き、サービス業のプロであるホテルマンの目から市職員の評価と望ましい対応などについて検証し、待遇能力の向上を図るものでございました。

ご利用いただく皆様に安らぎと追弔のときをお過ごしいただける斎場となるよう、ご利用者のお気持ちを考えた待遇、また、サービス業としてのよりよい環境づくりに努めてまいりたいと存じます。そして、今後も研修等を利用して待遇向上を図ってまいります。

次に、施設のトイレの洋式化整備についてでございますが、メモリアルトネの現状を申し上げます。

施設の中央にあります1階トイレでは、男子が和式1、洋式1、女子が和式3、洋式2、そして2階にはトイレが2カ所になりますが、男子が洋式1、女子が和式1、洋式1となっております。

男子が合計では和式1、洋式3、女子の合計では和式5、洋式4となっております。

このほか障害者用及び多目的トイレとして洋式1カ所が設置されております。

今後の整備改修計画でございますが、限られた財源の中で早急な対応を必要とする老朽化に伴う改修工事等を優先で取り組んでおりますので、トイレの洋式化改修につきましてはそ

の後にならざるを得ないと考えております。

○議長（鎌田勝義君） 大谷和子議員。

○9番（大谷和子君） 研修を受けているということでしたけれども、前者の質問の冒頭に、施設がきれいに保たれていて利用者の評判も良好ですというふうなお話があったんですけども、実は私は余りそういうお話は聞いていませんので、残念なことばかりを耳にするものですから、今回このような質問をさせていただきました。

葬祭業者は、このメモリアルトネだけを回っているわけじゃなくて、ほかの葬祭場も回っているわけで、そことやはり比べられているということをいつも心にとめておいていただきたいというふうに思うんです。

やはり親戚などがよその管内にいと、そこを利用したりとかします。そうすると、あら、メモリアルトネとはこんなに違ったとか、あんなに違ったとか言われてしまうんですね。ですから、やはりよその葬祭場のことも意識して、そういったサービスや、それから施設面なども考えていっていただきたいというふうに思ったから、このような質問をしました。

それで、1点、これからも研修を受けて接客アップを図っていくということはわかりました。ご利用者の皆様から設備や職員の対応についてのアンケートをとるような試みというのはこれまで行ったことがあるんでしょうか。よくビジネスホテルとかに泊まると机の上に置いてあるじゃないですか、窓口のフロントの対応はどうでしたかとか、いろんなことがありますけれども、確かにサービスが余りよくなかったからここの施設は利用しないというわけにはいかない施設なんですけれども、そういうことではないと思いますので、そのようなアンケートをとってみるなどということも考えてみたらどうかと思ったので、一つ、1点そのところを質問させていただきます。

それから、洋式化については、今までもやってきて、これ以上は考えられないということなんですけれども、現在は自宅ほとんど洋式化していて、子どもたちなどは生まれたときから洋式しか使ったことがないという子たちがたくさんいるんですね。

特に高齢者の人は、もう今は洋式を探して探してトイレを利用するというような状態で、皆様もお気づきだと思いますけれども、今、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアが本当にトイレの改修が進んでいて、どこへ行っても清潔で、ウォッシュレットできれいなトイレばかりですよ。

メモリアルトネにおいても洋式から埋まっていくというお話を聞いています。和式は1個残っていればいいというふうにも聞いていますので、設備の充実という意味からも水回りと



いうのはとても大切だと、印象が違いますので、このことについても、洋式化について、壊れたり古くなったりしたら洋式化、ウォッシュレット化していくことを考えていただきたいというふうに、これは要望とさせていただきます。

1点だけよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 今、2点ご質問を、再質問をいただきました。大変重要な点についてのご質問でございます。

利用者の声を聞く制度ということでございますが、これについてはメモリアルトネも実施をしております、私もその利用者の声を書いたペーパーを読ませていただいております。その中には、設備の点、それから職員の接遇の点、さまざまございます。それについては一つ一つ、できることについてはすぐ実施するというように対応させていただいております。

この制度については、さらに充実を、どういう形で充実という形になるか検討させていただきますが、いずれにしても利用者の声を聞くということはこの当施設については非常に大切なことなので、これについてはお話のとおりだというふうに考えております。

その中で、この職員の接遇の問題でございます。あそこを訪れる方については、職員といってもあそこに働いている方が全部このメモリアルトネの職員というふうにお考えいただく方も中にはいるかと思っております。したがって、その委託業者、それからそこで配膳等をやっている方、それからメモリアルトネの職員、これは定期的に打ち合わせの場を持って、それぞれ気がついた点、それについての意見交換をさせていただいているところでございますが、今ご質問いただきますと、まだまだその点について十分でないということかと思っております。

いずれにしても、この施設が施設の内容でございますので、お話は厳粛に受けとめて対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、トイレの洋式化については、やらないということではございません、すみませんが。やはりいろんな施設の改修、順序ということがございまして、ある程度、今、ご答弁申し上げましたように洋式については半分ぐらいが洋式化ということもございまして、順番として少し、どうしても先を急ぐ、どうしてもすぐやらなくちゃならないものがどうしても優先にならざるを得ないかなと、こういう趣旨でございますので、この点についてはひと

つご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で大谷和子議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって、斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



### ◎閉会中の継続審査の件

○議長（鎌田勝義君） 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨申し出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



### ◎閉会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時57分

署 名 議 員

議 長 鎌 田 勝 義

署 名 議 員 小 河 原 浩 和

署 名 議 員 松 本 章

## 参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第5号議案	専決処分の承認を求めることについて	12月19日	12月26日	承認
第6号議案	平成24年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定	12月19日	12月26日	認定